



石垣島土地改良区の概要（令和 6 年 7 月時点）

組合員数 2,919 名 役員 総代 40 名/理事 14 名/監事 3 名

受益面積 4,338 ha 職員 18 名（正規・非常勤・再任用含む）



## 理事長あいさつ

晴天が続く炎暑のみぎり、組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。令和 6 年度石垣島土地改良区だよりの発刊にあたり、ご挨拶申し上げます。

日頃より土地改良区の運営を担って頂くと共に、農業用施設等整備の推進にご尽力頂き厚く御礼申し上げます。

区営石垣島土地改良事業計画が順調に実施される中、ロシアのウクライナ侵略を始め、各国での紛争や異常なまでの円安が影響し、あらゆる物が値上がりしている状況になっております。農業関係者といたしましても、肥料、家畜飼料や生産資材の高騰により、これからの農業経営は更に厳しい状況下に置かれていくのではないかと懸念されるところでございます。

その影響は、近年の燃料価格の上昇や沖縄電力の電気料金の値上げが予想される中、施設の維持管理をする土地改良区においても、電気料金の高騰は運営に支障が出る状況に陥ることも考えられます。

さらに、滞納賦課金の徴収等々の問題を抱えている状況ですが、組合員皆様のご協力を得ながら徴収業務を強化して参ります。

また新規地区土地改良事業、畑かん施設事業の推進に取り組んで参りますので、皆様のご理解、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

結びに、組合員の皆様のご健康とご活躍を祈念申し上げまして挨拶とさせていただきます。



理事長  
中山 義隆

## 第 16 回 通常総代会開催

令和 6 年 3 月 8 日、大川公民館で第 16 回 通常総代会が開催されました。

下記の議案が上程され、全議案が原案通り可決、承認されました。

- 議案第 1 号 定款の一部変更議決について
- 議案第 2 号 規約の一部変更議決について
- 議案第 3 号 処務規定の一部変更議決について
- 議案第 4 号 服務規程の一部変更議決について
- 議案第 5 号 令和 6 年度 事業計画の承認について
- 議案第 6 号 令和 6 年度 大川第 2 地区 区営土地改良事業(農業用排水施設)の施工について
- 議案第 7 号 令和 6 年度 大川第 3-1 地区 区営土地改良事業(農業用排水施設)の施工について
- 議案第 8 号 令和 6 年度 石垣島地区 区営土地改良事業(農業用排水施設)の施工について
- 議案第 9 号 令和 6 年度 経常賦課金、特別賦課金、及び管理賦課金の徴収方法について
- 議案第 10 号 令和 6 年度一時借入金の高限度額及び預入先金融機関の議決について
- 議案第 11 号 令和 6 年度一般会計及び特別会計収支予算の議決について
- 議案第 12 号 石垣島土地改良区理事会に委任する事項について
- 議案第 13 号 役員選任について



## 滞納処分の実施について

平成 20 年 4 月に設立した石垣島土地改良区の合併条件理由の 1 つに、土地改良事業運営の円滑化を図るため「賦課金徴収業務」の強化があげられており、長期滞納者等を筆頭に平成 21 年度から沖縄県知事の認可により「滞納処分」を実施しております。

令和 6 年 4 月現在の「滞納処分の認可申請」の累計実績は、認可申請者 1,017 件、納入額 10 億 1 千 5 百万円、滞納額 5 億 75 万円です。組合員の賦課金が主な財源であることから、各種法令の規定に基づき、戸別訪問や公売手続等を実施し、滞納賦課金の解消を目標に適正かつ公平に業務を行っております。

# 令和4年度 決算及び財産目録

単価：円

一般会計			
収入の部		支出の部	
土地改良事業収入	94,425,128	土地改良事業費支出	442,676,171
附属事業収入	9,300,000	一般管理費支出	109,459,031
補助金等収入	363,288,000	土地改良事業負担金支出	454,343
交付金収入	1,800,000	借入金返済支出	0
寄附金収入	0	支払利息	0
業務受託料収入	14,901,760	雑支出	0
借入収入	0	他会計繰出額	0
雑収入	80,244,065	支払換地清算金支出	0
固定資産売却収入	3,302,799	特定資産積立支出	9,955,622
他会計繰入金	14,209,425	繰越金	56,417,241
特定資産取崩収入	1,767,267	予備費	0
徴収換地清算金収入	87,431		
繰越金	35,636,533		
合計	618,962,408	合計	618,962,408
太陽光発電事業特別会計			
収入の部		支出の部	
発電事業収入	72,772,360	発電事業	23,094,940
雑収入	305	一般管理費支出	5,468,300
特定資産取崩収入	0	特定資産積立支出	30,000,000
他会計繰入金	0	他会計繰出額	14,209,425
		繰越金	0
		予備費	0
合計	72,772,665	合計	72,772,665

財産目録	
科目	金額
I 資産の部	1,906,838,724
1 流動資産	377,790,483
(1) 現金及び預金	97,714,982
(2) 未収賦課金等	36,286,547
(3) その他未収金	243,788,954
2 固定資産	1,529,048,241
(1) 基本財産	0
(2) 特定資産	720,780,935
(3) その他固定資産	808,267,306
3 繰越資産	0
II 負債の部	1,342,252,762
1 流動負債	251,460,410
2 固定負債	1,090,842,352
III 正味財産の部	564,585,962

令和5年度 賦課金徴収実績	
賦課額	129,975,367円
徴収額	94,896,654円
未収額	35,078,713円
徴収率	73.01%

令和6年3月29日 時点



## 組合員の皆様へ

- 所有者、耕作者の変更、または住所の変更があった時は、土地改良法第43条の規定により改良区へ届け出るように義務付されております。公共機関（市町村、農業委員会、法務局等）の手続きだけでは変更されませんのでご注意ください。
- 用地買収、市有地の賃貸借契約、中間管理機構と契約、農地以外に転用する場合にも届出が必要です。
- 牛舎・倉庫建設や道路占有など他目的に使用する場合、改良区の許可が必要です。  
※ 届出用紙は事務所に用意しています。ご希望により郵送しますのでご連絡をお願いします。
- 相続や贈与、または売買や競売などで滞納がある土地を取得すると、土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）により新組合員が滞納賦課金を承継し支払わなければなりません。土地を取得する際には、必ず事前にご確認下さい。
- **誤った金額をお振込みされる方が大変増えております。お振込みの際は、今一度通知書または納付書をご確認下さい。** 文書を紛失された場合は改良区にお問い合わせ下さい。

### ・給水施設の維持管理について

緊急時の給水施設修理の際に、施設周辺及び内部が管理されていないと修理に時間を要してしまいますので、組合員ご自身による給水施設の維持管理をお願い致します。また、水が出ない等の不具合が発生した際は今一度給水施設内のバルブ等の開閉確認をお願いします。

### ・農家負担について

スプリンクラー台座部分の溶接による修理・ご自身で設置した施設の修理に關しましては自己負担となりますのでご了承下さい。

### ・節水にご協力下さい

少雨傾向が続いた場合、渇水が懸念されます。営農に支障をきたすような渇水による給水制限を回避する為には日頃から一人ひとりが節水に努めることが大切です。

皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

### ・盗水について

給水施設内部の給水栓以外からの盗水が散見されます。盗水は違法行為ですので、見つけ次第撤去処分することがありますので、ご了承下さい。

工事(災害・補修)及びスプリンクラーの故障等に関する用件は下記に連絡ください。

平日	電話	土日祝	電話
石垣島土地改良区 企画管理課	(0980)83-7210	(有) 昭電工業 ※リッカラー-修理のみ	(0980)82-7697 080-2726-0367

スプリンクラーや自動弁の管理・掃除に、ご理解ご協力をお願い致します。

石垣島土地改良区だより第8号  
2024年7月発行  
発行者：石垣島土地改良区  
〒907-0004  
沖縄県石垣市字登野城 1892 番地 2  
TEL (0980) 82-7980  
FAX (0980) 83-7378